

第2期

日本一

の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

Ver.3 のポイント

高知県では、県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことができる県を目指して、平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定し、保健、医療、福祉の各分野の課題解決に取り組んでいます。

平成24年2月には、各分野の取り組みを一層加速化させるため、平成24年度から平成27年度を「第2期」と位置付け、県民と成功イメージを共有することなど、次の6つの視点を盛り込んだ「第2期構想」に大きくバージョンアップしました。

■■第2期「日本一の健康長寿県構想」の6つの視点■■

- ◆4年後（平成27年度末）、10年後（平成33年度末）の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有する！
- ◆県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みをバージョンアップさせる！
- ◆地域で活躍する人材の育成により、県民との協働を加速化させる！
- ◆「あったかふれあいセンター」と「集落活動センター」との一体的な取り組みなど、ともに支え合う中山間対策を強化する！
- ◆防災の視点を加え、南海トラフ地震対策を加速化・強化し、県民の安全、安心の実現を目指す！
- ◆福祉保健所のチャレンジプランとして、地域の課題や特徴に対応した取り組みを進める！

この構想は、策定後の様々な変化に的確に対応しながら、より政策効果が上がるよう、毎年見直しを行うこととしており、この度、これまでの取り組みにより見えてきた成果や課題を検証し、第2期「バージョン3」としての改訂を行いました。

「高知家」の家族が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、この構想に掲げる取り組みを着実に進めていきます。

平成26年2月

高 知 県



- ◆ 目指す姿の実現のため、PDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みをバージョンアップしました！

バージョンアップ
のポイント

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

保健

1 「高知家健康づくり支援薬局」を認定し、官民協働で県民の健康づくりを支援

- ①地域の薬局を、高血圧や禁煙、検診受診などの啓発や相談が気軽に受けられる総合的な情報拠点に認定し、県民の健康づくりに積極的に参加してもらいます。
- ②薬の飲み残しがあると、治療の効果が十分に得られないことにつながるため、薬局で患者の状況に応じた服薬支援などを行う「飲み残しぼり作戦」を展開します。



2 働き盛りの世代が、がん検診を受けやすくなる対策を一層強化

- ①市町村と協力し、職場の近くなど住所地以外の市町村でも複数のがん検診を一度に受診できる「セット検診日」を2倍(44回)に増やします。
- ②従業員の皆さんに、がん検診を受けやすくなるために、定期健康診断にがん検診を加えるよう、事業主の皆さんへの働きかけを強化します。



健康維新の志士
けんしん太郎くん

3 子どもたちへの健康教育のための副読本等を拡充し、全学年で健康的な生活習慣の定着を推進

新たな副読本等を活用した学校での健康教育を、小学校の中学校年・高学年と中学生にも拡大し、全ての小・中・高校生を対象に子どもの頃からの健康づくりを推進します。



医療

II 県民とともに医療環境を守り育てる

1 「高知県救急医療・広域災害情報システム」に新たな仕組みを導入し、救急医療の連携体制を強化

迅速で確実な救急医療を提供するため、県内の全ての救急車にタブレット端末を配置することなどにより、救急車の搬送情報や救急車内の傷病者情報を医療機関と救急隊でリアルタイムに共有できる仕組みをつくります。



2 医学生・若手医師の育成支援を充実

- ①これまでの県外からの医師の招へいや奨学金制度などの人材確保対策に加え、若手医師に高知の医療を支えていただくために、キャリア形成のための研修プログラムを順次作成することや、相談体制の整備など、若手医師の育成支援体制を充実します。



- ②高知大学医学部神経精神科学講座のもとで、地域精神医療支援プロジェクトを実施することにより、中長期的な精神科医師の確保を図ります。

3 中山間地域等へ訪問看護サービスを提供する体制を構築し、在宅医療を推進

中山間地域等への訪問看護サービスを充実するため、医師会や訪問看護ステーション連絡協議会を中心とした訪問看護師の派遣調整を行う仕組みをつくります。



4 「あき総合病院」が平成26年4月にフルオープン

安芸保健医療圏における中核病院として、地域の医療機関等と連携しながら、救急医療や手術など急性期医療の中心的な役割を担います。

III ともに支えながら生き生きと暮らす 「高知型福祉」の実現

福祉

1 高齢者などを支える地域福祉の仕組みづくりを推進

- ①あつたかふれあいセンターの機能の強化や、こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進などを通じて、地域の見守りネットワークの構築と強化に継続して取り組みます。
- ②要支援者への介護予防給付（訪問介護・通所介護）が地域の実情に応じた市町村事業へと移行できるよう市町村の取り組みを支援します。
- ③認知症の早期発見と早期対応を図るため、「高知型の医療と介護が連携した地域の支援体制の在り方」を検討するためのモデル事業を実施します。



2 福祉・介護人材の確保対策を充実・強化

- ①ハローワークとの連携強化による福祉人材センターのマッチング機能の充実
- ②福祉研修センターと福祉人材センターとの連携によるキャリアアップを含めた相談から就職へつなげる伴走型の支援
- ③女性が働きやすい福祉・介護職場の環境づくりの推進
- ④学校や施設などとの連携によるキャリア教育の充実・強化



3 自殺・うつ病対策のさらなる強化

- ①自殺死亡率の高い中山間地域での相談支援体制の強化を図るとともに、近年増加が著しい男性の高齢者及び20歳代若年層の自殺防止に向けた取り組みを強化します。
- ②地域ぐるみの自殺防止対策の取り組みを県下で推進するために必要なゲートキーパー等の人材の育成・確保策を強化します。
- ③うつ病・アルコール問題への対策を強化します。

4 待ったなしの少子化対策をワンランクアップ

- ①出会い・結婚・子育て応援コーナーを設置し、ライフステージに応じた相談へのワンストップでの情報提供と、結婚を希望される方々への総合的な相談・支援に取り組みます。
- ②子ども・子育て支援事業支援計画の策定や、地域子育て支援センターの機能充実を支援するなど、地域の子育て支援事業の拡充を図ります。



5 高知家の子ども見守りプランの推進

- ①民生・児童委員等と学校・家庭が連携した地域における少年非行防止の仕組みづくりを県内全域に定着・普及させます。
- ②深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取り組みを推進します。
- ③少年サポートセンターの機能の充実を図り、中央児童相談所との連携を強化することにより、初期の段階からの少年非行の防止対策を強化します。

IV 南海トラフ地震対策の加速化・強化の取り組み

1 災害時の医療救護体制の強化

- ①災害時の応急期における医療救護体制などの検討を行うとともに、災害時医療救護計画の見直しを行います。
- ②新たな支援制度を創設することにより、災害時に防災拠点となる医療機関の耐震化を促進します。
- ③発災直後に、より住民に近い前方展開型の医療救護活動を実施するため、その最前線となる市町村の医療救護所に必要な医療機器や簡易ベッドなどの資機材の整備を支援します。
- ④負傷者等の医療搬送を円滑に行うため、災害拠点病院のヘリポート整備を支援します。



2 災害時要配慮者の避難支援対策の推進

- ①福祉避難所で最低限必要となる物資等の購入経費を市町村に助成し、指定の促進を図ります。
- ②地域が連携して行う福祉避難所運営訓練への支援や研修会の開催などにより、福祉避難所の運営に必要な人材の育成・確保を図ります。
- ③地域福祉と防災・減災の取り組みを連携させることにより、避難支援体制及び日頃の見守り体制の構築を一体的に支援します。



3 社会福祉施設等の地震防災対策の推進

- ①津波浸水想定区域内にある社会福祉施設等の施設改修や装備確保等を支援します。
- ②早期移転が可能な入所型の社会福祉施設等の高台移転を支援します。



◆「目指す姿」と見えてきた成果、今後の取り組み

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らす
「日本一の健康長寿県」を目指して

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

詳細p●～

構想における具体的な取り組みの掲載ページ

周産期死亡率・乳児死亡率の改善 ～安全・安心な出産環境づくり～

- 母体管理の徹底
- 周産期医療体制の確保
- 健やかな子どもの成長・発達への支援

詳細p16～

【これまでの成果】

- 妊婦健康診査に検査項目(子宮頸管長の測定・細菌培養検査)を追加し、母体の医学的管理を徹底
- 新生児集中治療室(NICU)3床増床(県内のNICU病床21床)
- 保育所・幼稚園を通じて実施した乳幼児健診実態調査による現状把握と課題の明確化
- 乳幼児広域健診の実施(1歳6か月児健診・3歳児健診を各5回)

壮年期の死亡率の改善 ～働き盛りの健康づくり～

- がん対策の推進
(がん予防、検診受診率の向上等)
- 心疾患・脳血管疾患対策の推進
(高血圧対策の推進、特定健康診査の受診率の向上等)
- 自殺対策の推進

III 福祉分野に記載

詳細p20～

生涯を通じた県民の健康づくりを推進する。

特に、全国に比して悪い、周産期と乳児の死亡率や壮年期の死亡率の改善を重点的に推進

平成27年度末の姿

- 周産期死亡率と乳児死亡率の直近3年間の平均が全国水準に概ね近づいている。
- 出生数に占める低出生体重児の割合10%未満
- NICU満床を理由とした県外緊急搬送ゼロ
- 1歳6か月児・3歳児健康診査の受診率が全国水準となる。

平成33年度末の姿

- 周産期死亡率の直近5年間の平均が全国水準よりも良い値となっている。
- 乳児死亡率の直近5年間の平均が全国水準となっている。

【これまでの成果】

- ウイルス性肝炎の認知度は約8割に上昇(H25:79.1%)
- H24年度がん検診受診率はH21年度から5～9.3ポイント上昇
(肺48.9%、胃37.7%、大腸37.4%、子宮44.1%、乳48.7% 40～50歳代全体受診率)
- H24年度市町村国保の特定健診受診率はH21年度から8.6ポイント上昇
(33.2%(法定報告値)。H23の全国平均値を上回るまで到達)
- 高血圧者に対し家庭血圧測定の指導を開始
(医療機関440 健診機関14 薬局388と協働した指導)

【今後の取り組み】

- 県民が、予防できるがんへの対策に取り組んでいる。
 - ・ウイルス性肝炎の認知度が向上し、肝炎検査の陽性者は適切な治療を受けている。
 - ・子宮頸がんワクチン接種率：90%以上
 - ※副反応等の問題でH25年6月から積極的な接種勧奨が中止されている。
- がん検診や特定健診の意義や重要性が浸透し、受診行動に結びついている。
- ・がん検診や特定健診の同時実施など、受診しやすい環境の整備が進んでいる。
- ・保険者、かかりつけ医、事業主、健康づくり団体等からの受診の呼びかけが積極的に行われている。
- ・がん検診受診率：50%以上
- ・特定健診受診率：全国平均以上
- ・慢性腎臓病の認知度が向上し、保健師やかかりつけ医等から指導が行われている。
- 家庭血圧を指標とした治療や服薬指導が実施されている。
- 県民の家庭血圧測定に対する認識が向上している。
 - ・週3日以上測定した家庭血圧を医師に伝えている割合38%以上
 - ・家庭血圧の測定頻度が週1回以上の割合33%以上

P1
参照

P1
参照

●壮年期の世代が、健康管理を意識した行動をとり、過剰死亡が全国平均以下となる。

- ・40～50歳代のがん、心疾患、脳血管疾患による死亡率が減少している。
- ・20歳代の子宮頸がんの発症者：0人
- ・血圧の状況
- 〔よさこい健康プラン21の目標値(H34年度)〕
- ・収縮期血圧の平均値が、男女とも130mmHg以下となる。
- ・収縮期血圧130mmHg以上の人割合が、男女とも45%以下となる。

よさこい健康プラン21の推進 ～健康寿命の延伸・健康格差の縮小～

[重点的な取り組み]

- 子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進
- 壮年期の生活習慣病による死亡の減少
 - ・高血圧対策の推進（壮年期死亡の項に記載）
 - ・たばこ対策の推進
- [分野ごとの取り組み]
 - ・栄養・食生活の改善の推進
 - ・身体活動・運動の推進
 - ・十分な休養の推進
 - ・適正飲酒の推進
 - ・たばこ対策の推進
 - ・歯科保健対策の推進
 - ・健康管理

詳細p33～

平成27年度末の姿

- 生活習慣を変えることの大切さに気づき、健康新づくりを実践している県民が増える。
- ・子どもの状況
子どもの生活スタイル等の調査結果が良くなる。肥満傾向児の割合が減少する。
- ・喫煙率等の状況
喫煙者と禁煙治療をつなぐ仕組みづくりができる。
とさ禁煙サポートーズ数 650名以上
禁煙治療を行う医療機関 100ヶ所以上
市町村本庁舎、学校が敷地内又は施設内禁煙となっている。
教育委員会と連携し、学年に応じた喫煙防止教育が実施される。
- ・歯と口の状態
(高知県歯と口の健康づくり基本計画 平成28年度)
子どもの1人平均むし歯本数:1本以下(12歳)
40歳代の進行した歯周病罹患率:20%以下

平成33年度末の姿

- 県民一人ひとりが自らの健康状態を十分に把握し、生活習慣病の予防に取り組むことで、各種健康指標が改善している。
(よさこい健康プラン21の目標値(H34年度))
- ・子どもの状況
朝食を必ず食べる児童の割合 小学5年95%以上
運動やスポーツを習慣的に実施している子どもの割合 増加傾向
中等度・高度肥満傾向児の割合 減少傾向
- ・喫煙率等の状況
喫煙率 男性20%以下 女性 5%以下
非喫煙率:男女とも全国上位
多くの人が利用する施設の禁煙・分煙の実施割合 70%以上
受動喫煙の機会を有する割合
家庭 ((ほぼ毎日) 3%以下
職場 (月に1回以上) 10%以下
飲食店 (月に1回以上) 14%以下
- ・歯と口の状態
子どもの1人平均むし歯本数:0.5本以下
40歳代の進行した歯周病罹患率:15%以下
「8020」達成者の割合:40%以上

【これまでの成果】

■子どもへの健康教育の成果

- ・生活リズムチェックカード等の活用（小学校1・2年生）
<生活リズム名人認定証申請：11月末>
申請校 130校 取組児童数 5,879名（うち生活リズム名人認定数2,095名）
- ・高校生副読本の活用状況（H25.12調査）
<活用率>
活用した 48.4% 活用する予定 22.6% （計71.0%）
- ・活用する場面
保健体育の授業 86.4% 家庭科の授業 13.6% ロングホームルーム 13.6%

■たばこ対策の成果

- ・禁煙支援を行う人材の育成や、受動喫煙防止に関する啓発を行った。
とさ禁煙サポートーズ数 360名 (H26.1.9現在)
「空気もおいしい！」認定店 95店（飲食店）(H26.1.9現在)
- ・禁煙支援・治療の指導者養成講座（e-ラーニング）受講者 156名
- 歯と口の健康づくり条例に基づく「歯と口の健康づくり基本計画」を作成し体制整備を行った。
 - ・研修会（むし歯予防 5回 歯周病予防人材育成 5回 在宅歯科人材育成 6回）
 - ・フッ化物洗口 18市町村 123施設で実施
 - ・県民公開講座（歯周病） 1回
 - ・無歯科医地区除く各市町村に、携帯用歯科医療機器の整備完了

【今後の取り組み】

- 保護者等への取組も併せ、子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着を推進
 - ・全小中高生を対象に、健康づくりに関する副読本等を活用した健康教育を実施
 - ・教員や保護者、生徒等への「子どもの健康的な生活習慣支援講師派遣事業」による出前講座の実施
 - ・学校関係者を対象としたスキルアップ研修会の実施
- P1参照
- 喫煙をやめたい人がやめられるために、禁煙支援体制の充実
 - ・禁煙治療や指導に従事する者のスキルアップ支援や、喫煙者に禁煙のきっかけとなる声かけを行う人材の育成
 - ・喫煙者等からの禁煙に関する相談体制の強化
- 生涯を通じた歯と口の健康づくりのため、県民が自ら取り組む仕組みづくり
 - ・子どもの歯科疾患予防や顎の発育の促進など包括的な口腔の健康づくりを推進
 - ・歯周病予防のため県民公開講座等を活用した歯周病予防の普及啓発
 - ・在宅歯科推進のための多職種間の連携強化、人材育成及び機器整備
- 高知家健康づくり支援薬局による健康相談、啓発、服薬支援等の実施

II 県民とともに医療環境を守り育てる

県民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組む。

特に、医師の確保をはじめとした医療提供体制の整備を重点的に推進

医師・看護職員の確保

～医師等のキャリア形成を支える体制づくり～

- 若手医師の減少への対応
- 医師の地域偏在への対応
- 医師の診療科間の偏在への対応
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 看護教育の充実による新人看護職員の定着
- 県内で勤務する助産師の確保

詳細p46～

平成27年度末の姿

- 医師の偏在が緩和されている。
 - ・若手医師の県内定着率が向上し、40歳未満の医師の減少に歯止めがかかっている。
 - ・安芸、高幡、幡多保健医療圏の医師の偏在が緩和されている。
 - ・中央保健医療圏以外の小児科、産婦人科、脳神経外科、麻酔科などの診療科における医師の偏在が緩和されている。
- 看護職員の確保が進んでいる。
 - ・県内の主な急性期病院や中山間地域で働く看護職員を一定数確保している。
 - ・助産師の新規県内就職者が増加している。

平成33年度末の姿

- 若手医師の県内定着率の向上等により、若手医師の減少や地域・診療科間の医師の偏在が解消されている。
- 看護職員の需給バランスが均衡している。

【これまでの成果】

- 県内初期臨床研修医採用数
H25年4月：46人
- 初期臨床研修修了者の県内定着率
H25年4月：62%
- 高知大学医学部採用医師数
H25年4月：14人
- 県外からの招聘・赴任医師数
H25年度：7人
- 就業環境改善アドバイザー派遣
4病院で実施
- 潜在看護職員復職支援研修
受講者10人（うち再就職5人）
- 看護教員継続研修
受講者延べ90人
- 新人助産師合同研修
受講者延べ45人

P1
参照

【今後の取り組み】

- 医学生及び若手医師の育成の視点を重視した医師支援策の充実
- 関係機関等との連携強化及び奨学金受給者に対するフォローアップの強化
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 県内の産婦人科医師の減少及び分娩を取り扱う医療機関が減少する中での助産師の確保

連携による適切な医療体制の確保

～地域で適切な医療を受けられる体制づくり～

- 病期に応じた医療連携体制の構築
- 在宅医療の推進
- へき地医療の確保

詳細p51～

- 地域で適切な医療が受けられる体制づくりが進んでいる。
 - ・医師、歯科医師、訪問看護師、訪問薬剤師、ケアマネジャー、医療ソーシャルワーカーなどの多職種による連携が進んでいる。
→症状の安定した患者が県中央部の高度医療機関から居住地域の病院・介護施設等に円滑に移行できている。
 - 在宅医療の選択ができる地域が増えている。
 - ・へき地での医療が維持されている。

- 二次保健医療圏において病期に応じた必要な医療が受けられるとともに、在宅医療が選択できる環境が整っている。
- 県、市町村、大学、住民の連携により、県内のへき地医療が維持・確保されている。

【これまでの成果】

- 疾病・事業ごとに目指すべき医療連携体制、目標を定めた「第6期高知県保健医療計画」を策定するとともに、各福祉保健所が地域課題を踏まえた「保健医療計画アクションプラン」を策定した。
- 在宅医療実態調査により、県内の在宅医療提供体制の現状・課題が明らかになった。
- 代診医派遣率100%が維持されている。

P1
参照

【今後の取り組み】

- 地域の実情に合わせた医療連携体制の構築
- 退院時カンファレンスの運営など、円滑な在宅等移行を行える医療・介護人材の育成
- 中山間地域等における訪問看護サービス提供の仕組みづくり
- 医療従事者がへき地医療に継続して從事できる勤務・研修環境の整備

平成27年度末の姿

救急医療提供体制の整備
～必要な救急医療を受けられる体制づくり～

- 救急医療機関の機能維持
- 救急医療連携体制の強化

詳細p56～

- ドクターヘリ要請後ほぼ30分以内に医師による救急医療が提供できるなど、救急医療体制の充実が図られている。
 - ・救急医療の適正受診に対する県民の理解が進んでいる。
 - ・休日・夜間の救急医療体制が維持されている。
 - ・郡部の救急医療機関に勤務する医師が増加している。
 - ・県下全域でヘリコプター着陸場所の確保が進んでいる。
 - ・確実なメディカルコントロールの下での最適な搬送先や搬送手段の選定が進んでいる。

平成33年度末の姿

- どの地域に住んでいても、迅速・確実な救急医療が受けられる体制が確立されている。

【これまでの成果】

- こうちこども救急ダイヤルの相談日拡充（365日に拡充）
- 救急医療に従事する医師、小児科医師の処遇の改善
- ドクターヘリ基地病院への格納庫等の施設整備による運航時間の延長

P1
参照

【今後の取り組み】

- 適正受診に向けた県民の行動変容を促す取り組み
- 「高知県救急医療・広域災害情報システム」の改修による、救急医療機関間、医療機関と消防機関の連携体制の強化

高知医療センターと県立病院の機能充実
～中核病院として地域の医療を支える～

- 県全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実
- 地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

詳細p59～

- 政策医療・高度医療機能の充実が図られている。
 - ・ 高知医療センターが、救急、周産期、精神科、災害時医療などの政策医療、がんや急性心筋梗塞などの高度な医療の中核病院として、専門医の人材育成に対応できる病院として機能を発揮している。
 - ・ あき総合病院が、救急医療など安芸保健医療圏の医療を支える中核病院、若手医師の育成拠点として充分機能している。
 - ・ 幡多けんみん病院が、地域がん診療連携拠点病院など地域の中核病院として、幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療を提供している。

- 高知医療センターが県全体の中核病院、県立病院が二次保健医療圏の中核病院として、県民のニーズに応える医療を提供している。
- 専門医・若手医師の人材育成機能、災害時における医療救護活動の拠点機能の発揮により、県内医療機関の医療提供体制の維持・充実をバックアップしている。

【これまでの成果】

- 〈高知医療センター〉
 - 「6つのセンター機能」を中心に高度な医療・専門医療を提供
 - 周産期医療体制の整備を図った。

〈県立病院〉

- 医師の総数は、徐々に回復傾向
- あき総合病院のⅠ期工事（精神科病棟）が完成、Ⅱ期工事（病院全体）が完成予定
- 幡多けんみん病院が新たに「地域がん診療連携拠点病院」に指定

【今後の取り組み】

- 〈高知医療センター〉
 - 周産期病床の増床に向けた整備
 - 新がんセンター（仮称）の整備を検討
 - 精神科医師の確保

〈県立病院〉

- 常勤医不在の診療科の解消
- あき総合病院：地域の中核病院としての機能充実（H26年4月フルオープン）
(新病院の円滑な立ち上げ、基幹型臨床研修病院の指定に向けた取り組み)
- 幡多けんみん病院：地域の中核病院としての機能強化
(地域がん診療連携拠点病院としての機能の発揮、地域医療支援病院の指定に向けた取り組み)

P1
参照

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす 「高知型福祉」の実現

県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる高知型福祉の実現
子どもから高齢者、障害者などすべての県民が、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる
地域づくりを推進

ともに支え合う地域づくり ～新しい支え合いのカタチ～

- こうち支え合いチャレンジプロジェクト
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉人材の確保
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進

詳細p71～

平成27年度末の姿

- 地域福祉アクションプランに基づき、地域の支え合い活動が広がっている。
 - ・県内全市町村で地域福祉アクションプランが策定され、その実践活動が活発に行われている。
 - ◆ H23: 23市町村 → H27: 34市町村
 - 旧市町村に1力所以上あつたかふれあいセンターが整備されている。
 - ・あったかふれあいセンターを中心に、地域での見守り、支援のネットワークづくりが進んでいる。(H27年には県内全市町村で53力所以上を整備)
 - ・あったかふれあいセンターと集落活動センターが融合した取り組みが行われている。
 - 民生委員・児童委員などを中心に、地域住民が参加した、地域における見守り活動等が活発化している。
 - ・地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」が全市町村に構築され、地域コミュニティの活動を支える体制ができている。
 - 悩みを抱えた人が、適切な相談や支援が受けられる地域ぐるみの相談支援体制が構築され、自殺者が減少している。
 - ・福祉保健所ごとの関係機関のネットワークづくりが進んでいる。
 - ・自殺死亡率が自殺対策行動計画の目標どおり減少している。
 - ◆ 人口10万人当たり 25.9 (H22) → 24.1以下

平成33年度末の姿

- 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人と人との絆が結ばれ、県内にそのネットワークが大きく広がっている。

【これまでの成果】

- 地域福祉を推進する基盤づくりが進展
 - ◇ 地域福祉計画策定 H22: 6市町 → H24: 32市町村
(H25末: 34市町村の予定)
 - ◇ 地域福祉の拠点「あったかふれあいセンター」の整備
27市町村36カ所 162サテライト
- あったかふれあいセンターが地域に定着し、サテライトの展開など、地域全体を支援する体制が整ってきた
- 民生委員・児童委員をサポートする仕組みづくりへの支援や研修の実施
- 市町村による自殺対策の取り組みが徐々に進展
 - ◇ 自殺対策強化事業費補助金の利活用
H21: 1町 → H25: 26市町村
- G-Pネットこうちの拡充
 - ◇ 高知市→県内全域

【今後の取り組み】

- 地域福祉の活動が県内全域に定着し、継続・発展していくための仕組みづくり
- 地域福祉活動と防災・減災対策との一体的な取り組みを支援
- 児童虐待や孤独死、悪徳商法など、多岐にわたる地域の課題に対応するため、地域の見守り活動を強化
- あったかふれあいセンターによる訪問、相談活動などを通じて、地域コミュニティの活動を支援
- 孤立を要因とする様々な生活課題に、地域全体で取り組む体制づくりを推進
- 福祉・介護人材の確保に向けた取り組みを強化
- すべての市町村で自殺対策の取り組みが実施されるよう支援を強化とともに、中山間地域での相談支援体制を充実

P2
参照

P2
参照

P2
参照

P2
参照

P2
参照

高齢者が安心して暮らせる地域づくり
～元気イキイキ、みんな長生き～

- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域における認知症の人と家族への支援
- 介護サービスの充実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策
- 生きがいづくりへの支援



詳細p81～

H27年度末の姿

- 住民主体の介護予防がすべての市町村で取り組まれている。
 - ・介護予防手帳を活用して養成した地域リーダーによる住民主体の活動が各地域で行われている。
 - ◆ 地域リーダー 2,700人 → 3,600人
- 必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいる。
 - ・レスパイトを含め、必要な時にショートステイが利用できている。
 - ◆ ショートステイベッド 550床 → 850床
 - ・特別養護老人ホームでのサービスが必要な人が、円滑に入所できている。
 - ◆ 特別養護老人ホーム 3,703床 → 4,390床
- 認知症の早期診断・早期対応と、地域で認知症の人と家族を支える体制ができつつある。
 - ・圏域ごとに認知症疾患医療センターが設置され、県内全域で認知症の専門医療が受けられる。
 - ◆ 認知症疾患医療センター
 - 地域型1か所 → 基幹型1か所、地域型4か所
 - ・すべての地域で認知症の人と家族を支援する体制が整い、安心して介護ができている。
 - ◆ 家族の集いの場：すべての市町村又は福祉保健所で年1回以上開催
 - ◆ 認知症サポーター 12,649人 → 30,000人以上

【これまでの成果】

- 地域での住民主体の介護予防の取組が着実に広がりつつある。
 - ◇ 地域リーダー 2,743人(H23.9月末) → 3,072人(H25.3月) *329人の増
- 地域ケア会議の実践を通じて、多職種の連携や自立支援に向けたケアマネジメントのスキルアップが図られている。
 - ◇ 実施市町村(H25) 10か所 [南国市・土佐市・土佐清水市・本山村・いの町・中土佐町・越知町・日高村・黒潮町・中芸広域連合]
- ショートステイベッド数の増加
 - ◇ ショートステイベッド数 550床(H23.10月末) → 706床(H26.3月末見込) *156床の増
- 第5期介護保険事業支援計画に基づく特別養護老人ホームの整備
 - ◇ 特別養護老人ホーム床数 3,703床(H24.3月末) → 3,912床(H26.3月末見込) *209床の増
- 地域での認知症への正しい知識の普及が少しずつ進んでいる。
 - ◇ キャラバン・メイト 981人(H23.3月末) → 1,466人(H25.9月末) *485人の増
 - ◇ 認知症サポーター 12,649人(H23.3月末) → 24,891人(H25.9月末) *12,242人の増
- 圏域ごとに地域型認知症疾患医療センターと地域型を統括する基幹型のセンターを整備し、認知症の早期診断、早期対応の基盤ができる。
 - ◇ 認知症疾患医療センター 地域型4か所 [高知市、安芸市、須崎市、四万十市]
 - 基幹型1か所
- 「高知県もの忘れ・認知症相談医(こうちオレンジドクター)」登録制度の創設
 - ◇ こうちオレンジドクター 206人(H25.12月末)
- 介護分野の有効求人倍率が低下
 - ◇ 有効求人倍率(介護分野) 1.83(H20) → 0.99(H24)

H33年度末の姿

- 県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいづくりに取り組んでいる。
- たとえ介護が必要になつても、ニーズに応じた介護サービスを受けられ、安心して暮らせるようになつている。

P2
参照

【今後の取り組み】

- 地域における住民主体の介護予防の取組の普及拡大と定着に向けた支援
- 医療と介護が連携し、地域で要介護者を支える仕組みを県内全域に普及
- 地域ケア会議の普及による地域包括支援センターのコーディネート機能の強化と職員の資質向上
- デイサービスへの併設も含めショートステイの整備を促進し、24時間の在宅ケアを支援
- 特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けた施設整備 (第5期介護保険事業支援計画に基づく施設整備)
- 認知症に関する正しい知識のさらなる普及と地域における認知症の人とその家族を支える仕組みづくりの推進
- 身近な地域で認知症の専門医療が受けられる体制整備と医療と介護が連携し、切れ目のない支援を行うための仕組みづくりの推進
- 今後の介護ニーズの増大に対応する福祉・介護人材の安定的な確保・定着のための取り組みを強化
- 高齢者の生きがいづくりと老人クラブ活動への支援

P2
参照

P2
参照

平成27年度末の姿

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり
～ともにかがやき、ともに暮らす～

□障害福祉サービスの確保・充実

□障害者の就労促進

□施設利用者の工賃アップ

□発達障害者への支援体制づくり



詳細p94～

【これまでの成果】

■県全体では着実に障害福祉サービスが増加しており、中山間地域においても徐々に増加している。

◇通所サービス定員

2,709人分(H23) ⇒ 2,947人分(H25.11月) *238人分の増

◇グループホーム・ケアホーム定員

905人分(H23) ⇒ 1,036人分(H25.11月) *131人分の増

■民間企業における障害者の雇用率は1.94%(全国12位)に上昇しており、障害者雇用に対する理解が進んでいる。

■「高知ギルバーグ発達神経精神医学センター」における研究活動により、医師の診断技術など発達障害に対する専門性が高まってきている。

◇研究員14人 内訳: 医師11人(所長含む)、教育関係者3人

DISCO特別研修会: 9人の医師が修了

症例検討会: これまで研究員以外の医師を含めて延べ61人が参加(3回)

ギルバーグ教授による医師向けの学習会の開催(H25.10.14 17人参加)

平成33年度末の姿

●すべての障害のある人が、住み慣れた地域で、障害特性に応じて必要なサービスや医療が受けられ、安心して暮らせるようになっている。

- 必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できている。
 - ・生活介護や就労支援などの地域生活を支える障害福祉サービスが増えている。
 - ◆通所サービス 2,709人分 → 3,600人分
 - ・グループホーム等の整備が進み、地域で生活できるようになっている。
 - ◆グループホーム・ケアホーム 905人分 → 1,400人分
- 障害のある人が、その障害の程度や特性に応じて働くことができている。
 - ・ハローワークにおける就職件数 418件/年 → 500件/年
 - ・経済的自立に向けた工賃目標(37,000円/月)を達成している施設が増えている。
 - ◆工賃が37,000円/月以上の施設 4施設 → 25施設
- 障害のある子どもの早期発見・早期診断・早期療育ができている。
 - ・発達障害の専門医師が増え、早期発見・早期診断ができる。
 - ◆発達障害の専門医師 4人 → 20人
 - ・児童発達支援センター等の整備が進み、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。
 - ◆児童発達支援センター等 11か所 → 24か所
- 精神科医療体制が充実し、精神疾患のある人が地域で適切な医療を受けられるようになっている。
 - ・高知医療センターと民間病院等の連携により、状態に応じてより適切な精神科医療が受けられる体制となっている。
 - ・発達障害など、子どもの心のケアにかかる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供されている。

【今後の取り組み】

- 第3期障害福祉計画に基づき、地域のニーズに応じたサービスの整備を促進
- 医療的なケアが必要な障害児・者の地域生活を支援する体制の強化と高次脳機能障害者への支援の充実
- 企業訪問による障害者雇用の促進と介護分野への就労促進
- 工賃向上アドバイザーの派遣や共同受注による下請作業の高品質化、技術支援
- 「高知ギルバーグ発達神経精神医学センター」の研究活動を充実し、専門医師を養成
- 発達障害児が、身近な地域で療育支援が受けられる体制づくりを進め、早期療育支援体制を整備
- 医療・福祉・教育の関係機関の連携による発達障害児・者の確実な支援内容の引き継ぎ
- 高知医療センターこころのサポートセンターの精神科医師の確保
- 精神科救急情報センター、精神科医療相談窓口の設置

平成27年度末の姿

次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり
～まち、むら、こどもたちでいっぱいに～

- 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応
- ひとり親家庭等への支援の充実
- 少年非行防止対策の推進
- 少子化対策の推進



詳細p101～

【これまでの成果】

- 事前のシミュレーションなしで、職権による一時保護ができるようになるなど、児童虐待の初期対応力が向上してきた
- 地域の子どもは地域で守るという意識が各自治体の中で育ってきた
- 母子家庭等就業・自立支援センターにおける就職者数の増加
 - ・H25.11月末：94人（対前年同月比+45人）
- 高知家の子ども見守りプランを策定し、教育委員会、警察本部、知事部局が一体となって取り組みを推進している
- 学校・家庭と連携した民生・児童委員等による地域の見守り活動を開始（高知市内のモデル小学校 11校）
- 万引き及び深夜徘徊防止の取り組みにおいて、コンビニ5社との協力関係が構築され、店員等による一声運動を実施
- 各市町村で、延長保育や病児・病後児保育など、多様な保育サービスを実施
- いくつかの市町村で、子育てサークルの活動が活発化
 - ・10市町39の子育てサークルが県に登録（H25.12月末）
- 県主催の出会いの交流会（H25年度 12回開催予定、定員810人）
 - ・実施済8回の応募総数1,223人（定員540人）、当日のカップル数88組
- 婚活センターの活動
 - ・22市町村で93人登録（H25.12月末）
 - ・相談2,416件、引き合わせ1,024件、交際264件（～H25.9月末）

平成33年度末の姿

- 地域ぐるみで、虐待の早期発見・早期対応の体制が整備され、深刻化を防ぐとともに、虐待件数が減少している。
- 地域や社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境が整っている。
- 県民総ぐるみの少子化対策が進み、各地域で、独身者支援が行われるとともに、共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っている。

【今後の取り組み】

- 外部専門家の招へいや職種別・経験年数別職員研修体系表に基づく研修の実施などによる児童相談所の専門性の確保
- 市町村職員の専門性の向上と保健・福祉の庁内連携の取り組みを強化
- 母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援、相談・情報提供機能の充実
- 学校や地域における少年非行の防止の仕組みづくりとその定着及び普及の促進
- 深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協働の取り組みの強化
- 少年サポートセンターと中央児童相談所の連携を強化することにより、初期の段階からの少年非行の防止対策を強化
- 結婚から子育てまでの切れ目のない総合的な支援を行うための仕組みの構築
- 働きながら安心して子育てができる環境づくりや、子育ての孤立感・不安感の軽減
 - ・保育サービスや保育士の人材確保等への支援
 - ・地域子育て支援センターの専門性を高めるための職員研修の充実や、子育てサークルのネットワークづくりなど
- 独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会の拡充と、きめ細かな支援の充実

P2
参照

◆ 地域で活躍する人材の育成・確保

背景	必要な人材
<p>福祉分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進行による福祉・介護サービスのニーズの増加 ・認知症や虐待、発達障害等、複雑で多様なニーズに対応するためのサービスの質の高度化 ・地域の支え合いの弱まり <p>保健・医療分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手医師の減少、医師の地域や診療科間の偏在 ・中山間地域や急性期病院等での看護師等の確保 	<p>日本一の健康長寿県づくりを推進していくために、保健・医療・福祉の各分野で、地域を支える人材が必要となる。</p> <p>■ 地域で活動する専門職 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、歯科衛生士、医薬品登録販売者、保育士、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、ホームヘルパー、臨床心理士 等</p> <p>■ 地域活動の実践者 食生活改善推進員、民生委員・児童委員、民生委員サポーター、地域福祉コーディネーター、認知症サポーター、こころのケアサポーター、いのちの電話相談員、傾聴ボランティア、健康づくり団体、禁煙サポートーズ、子育てサークル、婚活サポーター、NPOスタッフ 等</p>

目標す方向	平成27年度末の姿	平成33年度末の姿
<ul style="list-style-type: none"> ■ マッチング機能が強化され、施設等が求める人材の確保が容易になっている。 ■ 研修体系が確立し、計画的な人材育成により、専門職や実践者の資質向上が図られている。 		<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健・医療・福祉分野に従事する人材が定着し、需要を県内の人材で満たすことができている。 ■ 産学官連携の推進により、質の高い専門職員や地域の担い手が育成されている。 

これまでの成果	今後の取り組み
<p>福祉分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問によるセミナー開催：ハローワーク48回、高校6校（H25年4月～11月） ○職場体験者42人のうち、就職内定者6人（H25年4月～11月） ○介護福祉士等修学資金の新規貸付：42人（H25年度） ○代替職員71人を派遣し、延べ3,445人が研修を受講（H24年度） ○福祉研修センターにおいて、体系的な研修の実施 等 <p>保健・医療分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内初期臨床研修医の採用予定マッチング数：58人（H26年4月） ○奨学金の新規貸付：医師32人、看護師49人、助産師5人（H25年度） ○看護教員継続研修受講者数：延べ90人（H25年度） ○在宅歯科医療機器の整備：16歯科医院（H22～25年度） ○訪問看護師の養成：67人（H25年度） ○訪問薬剤師の養成研修受講者数：延べ379人（H25年度） 等 	<p>福祉分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着 ○福祉研修センター・福祉人材センター・ハローワークの連携強化による人材の育成・確保 ○福祉・介護職場の就労環境の改善とイメージアップ ○少子化をにらみ、小・中・高校生を対象にキャリア教育を充実・強化 ○中山間地域等における人材確保対策の強化 等 <p>保健・医療分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若手医師等が県内の医療機関でキャリアを形成する仕組みづくり ○中山間地域や急性期病院等での看護師等の確保 ○県内で勤務する助産師の確保 ○地域の実情に応じた歯科保健対策の実施のための多職種の連携強化 ○退院時カンファレンスの運営など、円滑な在宅等移行を行える医療・介護人材の育成 ○若手薬剤師のキャリアを形成する仕組みづくり 等

◆ともに支え合う中山間対策の強化



これまでの成果と今後の取り組み

◇これまでの成果

- ・あつたかふれあいセンターと集落活動センターが連携した取り組みが一部で始まっている
あつたかふれあいセンター H26.3 : 27市町村36箇所
集落活動センター H26.3 : 11市町村13箇所(見込)
- ・中山間地域での在宅介護サービスが充実しつつある
H24 : 8市町村でサービス提供地域が拡大
新たに12名の介護職員の雇用が増加 (H25.7末)
- ・代診医の派遣によるへき地医療の確保
(代診医派遣率100%を維持)
- ・中山間地域でのドクターへリ等の離着陸場の確保
(H23.3 : 65箇所→H25.12 : 239箇所)

◆今後の取り組み

- ・あつたかふれあいセンターによる相談や訪問などを通じた、地域に潜在している課題へのより一層の対応
- ・へき地医療に継続して従事できる勤務環境・研修環境の整備
- ・ドクターへリ等の離着陸場のさらなる確保
- ・中山間地域における訪問看護サービス提供の仕組みづくり
- ・高知家健康づくり支援薬局による健康相談、啓発、服薬支援等の実施

平成27年度末の姿

小地域の支え合い活動が活発化！

- 地域福祉の拠点が県内全域に拡大し、小地域の支え合い活動が活発化している
- 身近な地域の福祉サービスが増えている
- 医療資源の少ない地域でも、医療へのアクセスが容易になっている
- 地域で健康づくりを実践している住民が増えている

課題解決先進県へ！

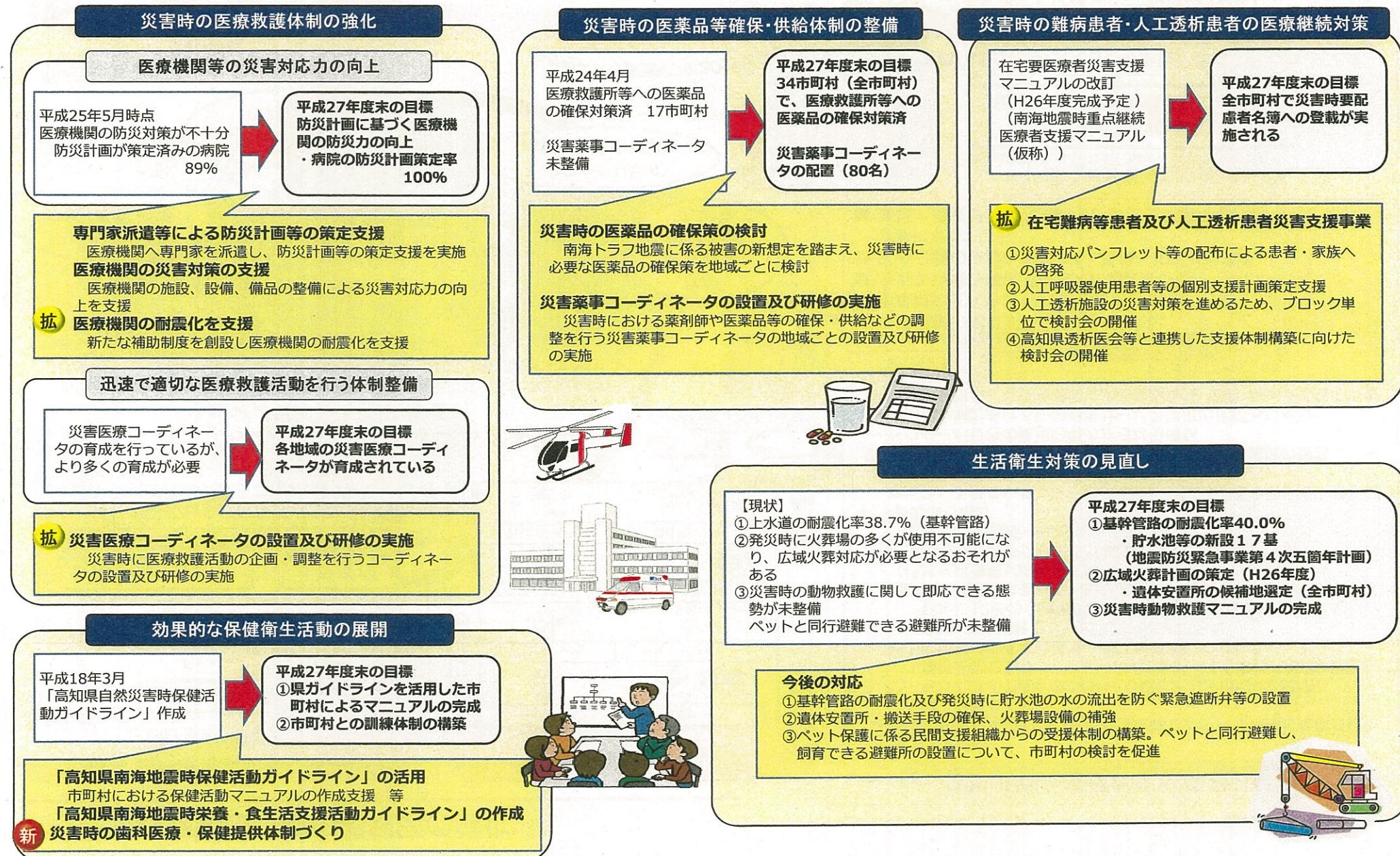
平成33年度末の姿

ともに支え合いながら、健康で生き生きと暮らしている

- 官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、人と人との絆が結ばれて、そのネットワークが大きく広がっている
- 住み慣れた地域で、ニーズに応じた福祉サービスが受けられ、安心して暮らせるようになっている
- どこからでも、必要な医療にアクセスできるとともに、迅速確実な救急医療が受けられる
- 住民の健康指標が改善している

◆ 南海トラフ地震対策の加速化・強化の取り組み

～医療救護、保健衛生の体制づくり～



◆ 南海トラフ地震対策の加速化・強化の取り組み

～安全・安心の地域づくり～



◆ 福祉保健所のチャレンジプラン

～地域の課題や特徴に対応した取り組み～

安芸福祉保健所

保健医療連携により取り組む糖尿病重症化予防対策

●管内の課題や特徴

- ・糖尿病による死亡が、県平均の約1.3倍。市町村によっては2倍以上
- ・栄養士が雇用されていない診療所が多く、健診後の初回医療機関受診時に必要な栄養指導が実施されていない

●これまでの成果

- ・H24年10月から栄養士の派遣を開始し、栄養指導を実施
H24：延べ129人（実人数76人）
- ・H25：延べ 97人（実人数70人）※H26年1月末現在

●今後の取り組み

- ・糖尿病患者が栄養指導を受けられる地域モデルの構築（診療所への栄養士の派遣）
- ・専門職を対象とした勉強会の開催等による地域連携の強化と地域ぐるみの予防活動（地域版糖尿病療養指導士養成講座への参加促進）
- ・健康づくり団体を対象とした糖尿病研修会の開催

中央東福祉保健所

外部支援が入るまでの圏域完結型災害支援体制の整備

●管内の課題や特徴

- ・津波による沿岸部からの大規模な被災者の移動を想定
- ・本格的な外部支援が入るまでは、圏域完結型の被災者支援体制が必要

●これまでの成果

- ・協定に基づく協力薬局の在庫医薬品の確保
- ・圏域内連携のための医療救護活動マニュアルの作成と訓練を実施
- ・広域福祉避難所（知的・発達障害）運営マニュアル作成と訓練を実施

●今後の取り組み

- ・地域に勤務又は居住する医療従事者等の確保策を推進
- ・社会福祉施設職員等を対象に災害時対応研修を実施
- ・医療支部の機能強化及び外部支援受入体制整備のため、マニュアルに基づいた訓練の実施

取り組みを
県内全域に拡大

中央東福祉保健所の取り組みのノウハウを活かした災害支援対策を、全福祉保健所で展開

【取組の4本柱】
 ①必要な物資の確保
 ②医療・介護等人材の確保
 ③情報の収集と情報共有の仕組みづくり
 ④支援要請・受援体制づくり

中央西福祉保健所

地域包括ケアシステムの構築 【在宅療養】

●管内の課題や特徴

- ・高齢化率、高齢単身・夫婦世帯の割合が県平均より高い
- ・自宅で介護を受けたいというニーズが高い

●これまでの成果

- ・3公立病院の自宅への退院率（7～9月平均）の向上【H22年 44.0% ⇒ H25年 50.6%】
- ・3公立病院の平均在院日数（7～9月平均）の短縮【H22年 19.6日 ⇒ H25年 17.4日】
- ・病院と介護事業所との定期的な連絡会等の定着
- ・4市町村による地域ケア会議の開催

●今後の取り組み

- ・3つの公立病院を中心とした退院支援・介護との連携促進
- ・地域ケア会議等による高齢者の自立支援の促進
- ・在宅療養の住民啓発
- ・小地域における見守りネットワークの構築

須崎福祉保健所

地域と職域が連携した 働き盛りの健康づくり

●管内の課題や特徴

- ・働き盛りの男性のがん、脳血管疾患、心疾患による死亡の割合が、県平均より高い
- ・小規模事業所の勤労者の健康管理が不十分
- ・市町や関係団体と職域が連携した取り組みが少ない

●これまでの成果

- ・職場の健康づくり応援事業等を通じた事業所の健康づくりの取り組みの意識高揚
- ・医療機関における個別健診の実施促進
- ・受動喫煙防止対策に取り組む施設の拡大

●今後の取り組み

- ・事業所での主体的な健康づくりの促進
- ・健康管理行動の定着促進（特定健診の受診促進、保健指導の確保など）
- ・禁煙・受動喫煙防止のための環境づくり

幡多福祉保健所

高齢者が安心して暮らせる 地域づくり

●管内の課題や特徴

- ・65歳以上の肺炎による死亡の割合が、県平均より高く、その多くは誤嚥による肺炎
- ・高齢化率が県平均よりも高い

●これまでの成果

- ・口腔ケアに取り組む施設が拡充した。（H24：3施設 H25：5施設を予定）
- ・嚥下食の調理技術を身につけたヘルパー・やグループホーム職員など居宅介護に関わる職員が増加した。

●今後の取り組み

- ・歯科、栄養士、看護職、介護職などの多職種の連携、地域との連携により、口腔ケアの普及と摂食嚥下機能の向上に向けた取組み。

I 県民自らが病気を予防し、生涯を健康に暮らす

周産期死亡率・乳児死亡率の改善
～安全・安心な出産環境づくり～

- 母体管理の徹底
- 周産期医療体制の確保
- 健やかな子どもの成長・発達への支援

壮年期の死亡率の改善
～働き盛りの健康づくり～

- がん対策の推進
(がん予防、検診受診率の向上等)
- 心疾患・脳血管疾患対策の推進
(高血圧対策の推進、特定健診受診率の向上等)
- 自殺対策の推進



生涯を通じた県民の健康づくりを推進する。特に、全国に比して悪い、周産期と乳児の死亡率や壮年期の死亡率の改善を重点的に推進



よさこい健康プラン21の推進 ～健康寿命の延伸・健康格差の縮小～

[重点的な取り組み]

- 子どもの頃からの健康的な生活習慣定着の推進
- 壮年期の生活習慣病による死亡の減少
・高血圧対策の推進
・たばこ対策の推進

[分野ごとの取り組み]

- ・栄養・食生活の改善の推進
- ・身体活動・運動の推進
- ・適正飲酒の推進
- ・歯科保健対策の推進
- ・十分な休養の推進
- ・たばこ対策の推進
- ・健康管理

関連する
計画
・よさこい健康プラン21（第3期 H25～H29）
・高知県がん対策推進計画（第2期 H25～H29）
・高知県食育推進計画（第2期 H25～H29）
・高知県自殺対策行動計画（H21～H28）
・高知県歯と口の健康づくり基本計画（H24～H28）

II 県民とともに医療環境を守り育てる

医師・看護職員の確保
～医師等のキャリア形成を支える体制づくり～

- 若手医師の減少への対応
- 医師の地域偏在への対応
- 医師の診療科間の偏在への対応
- 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保
- 看護教育の充実による新人看護職員の定着

連携による適切な医療体制の確保
～地域で適切な医療を受けられる体制づくり～

- 病期に応じた医療連携体制の構築
- 在宅医療の推進
- へき地医療の確保



「高知医療再生機構」
を核に、強力に推進

県民が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組む。特に、医師の確保を始めとした医療提供体制の整備を重点的に推進

救急医療提供体制の整備
～必要な救急医療を受けられる体制づくり～

- 救急医療機関の機能維持
- 救急医療連携体制の強化

高知医療センターと県立病院の機能充実
～中核病院として地域の医療を支える～

- 県全体の中核病院としての高知医療センターの機能充実
- 地域の中核病院としての県立あき総合病院、幡多けんみん病院の機能充実

関連する
計画
・高知県保健医療計画（第6期 H25～H29）
・高知県地域医療再生計画（H21～H27）

日本一の健康長寿県構想

～県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らせる県づくり～

南海トラフ地震への備え

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

ともに支え合う地域づくり
～新しい支え合いのかたち～

- こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉人材の確保
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進



高齢者が安心して暮らせる地域づくり
～元気イキイキ、みんな長生き～

- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域における認知症の人と家族への支援
- 介護サービスの充実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策
- 生きがいづくりへの支援



県民誰もが住み慣れた地域で
安心して暮らせる
高知型福祉の実現

こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり
～ともにかがやき、ともに暮らす～

- 障害福祉サービスの確保・充実
- 障害者の就労促進
- 施設利用者の工賃アップ
- 発達障害者への支援体制づくり



次代を担うこども達を守り育てる環境づくり
～まち、むら、こどもたちでいっぱいに～

- 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応
- ひとり親家庭等への支援の充実
- 少年非行防止対策の推進
- 少子化対策の推進



関連する
計画
・高知県地域福祉支援計画（H22）
・高知県地域ケア体制整備構想（H20～H47）
・高知県保健医療計画（第6期 H25～H29）

・高知県自殺対策行動計画（H21～H28）
・高知県障害者計画（H25～H34）
・こうちこどもプラン（後期計画 H22～H26）

・高知県高齢者保健福祉計画及び高知県介護保険事業支援計画（第5期 H24～H26）
・高知県障害福祉計画（第3期 H24～H26）
・高知県工賃向上計画（H24～H26）
・高知県ひとり親家庭等自立促進計画（第2次 H24～H28）
・高知家の子ども見守りプラン（H25～）